

酪農学園大学獣医学群獣医学類に対する評価結果

I 判 定

2025 年度獣医学教育評価の結果、酪農学園大学獣医学群獣医学類（学士課程）は本協会の獣医学教育に関する基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

酪農学園大学は、「キリスト教の精神によって人間教育を行い、酪農の科学と実際並びに高度の学術を教育・研究し、もって神を愛し、人を愛し、土を愛する三愛の精神に徹する有為な社会人及び指導者を養成すること」を大学の目的として学則に定めている。この全学の目的に基づき、獣医学群の目的を定めており、そのもとで獣医学教育課程である獣医学類においては、「獣医学及びその関連分野における高度な知識と技術を修得し、実践的な産業動物、伴侶動物、公衆衛生関連獣医師を育成し、わが国の獣医療や食の安全及び動物の福祉ならびに生命科学における先端的研究を推進できる人材を養成する」ことを目的と定めて、教育研究活動を展開している。これらの目的は、建学の精神に沿って、階層性をもって極めて分かりやすくウェブサイトに掲載されており、当該獣医学教育課程個別のウェブサイトにおいても目的をより具体的な言葉で明確に記載している。

また、上記の目的を達成するために、教育課程は体系的に編成されており、その授業科目は、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容に沿って適切に配置されるとともに、欧州獣医教育評価システム（以下「E S E V T」という。）を踏まえ、独自に設定した臨床スキル 105 項目と予防獣医学スキル 76 項目、病理スキル 26 項目からなる「Day One Competence」を達成するように設定されている。

実習科目において動物死体を活用する解剖学実習では、牛、馬、豚、鶏、犬についてそれぞれ十分な数を確保して実施している。2023 年度及び 2024 年度に実施された病理実習における病理解剖実績では全ての動物種において推奨される学生あたりの適正な頭数割合を満たしている。なお 2024 年度は、害獣駆除された動物種を犬及び猫の代替法として活用したが、野生動物の学生実習への利用については、人獣共通感染症等に関する配慮が求められることから十分な検討が必要であり、その他の代替手段も検討していくことが望まれる。

また実習科目では、より実践的なスキルを修得するため、臨床教育や獣医療の現場を経験させるように工夫している。特徴的な臨床教育支援システムとして e-ラーニングやスキルラボにおける獣医療技術修得を目的としたシミュレーション実習に活用される

酪農学園大学獣医学群獣医学類

「ブックレット」の整備、ログブックによる「Day One Competence」の可視化、手書きレポート管理システム「飛ぶノート」等のシステムを通じて、双方向の教育を実践していることが挙げられる。また獣医学共用試験（vetCBT・vetOSCE）合格者による総合参加型臨床実習では、少人数グループにより伴侶動物と産業動物の臨床現場における実際の患者動物を対象とした実習や食肉衛生検査実習が行われている。さらに選択科目である「学外実習」では、動物園、水族館、他県の食肉衛生検査所等多様な環境での実習を準備しており、全体に学生のキャリアパスを意識した適切な実習科目が設定されているといえる。ただし、総合参加型臨床実習を支える教員の職階やその役割については、第三者にも分かりやすく明示することが望まれる。

このような高学年時の総合参加型臨床実習に先立ち、新しく整備された「スキルスラボ棟」において実習、事前学習評価、事後学習評価が行われている。この「スキルスラボ棟」における模型、シミュレーターやVRを用いた実習を提供していることは、動物実験における3R（Replacement、Reduction、Refinement）の達成にも貢献する教育として評価できる。また、「スキルスラボ棟」に設置されたシミュレーターやVRは学生が自発的な練習をするために開放しており、平日自由に利用可能である教育環境は高く評価できる。さらに、2023年度において、タイ王国・カセサート大学に当該獣医学教育課程の学生を72日間にわたって計5名派遣し、獣医学の知識だけでなく、英語やコミュニケーションスキルも身につけられる機会を提供していることは、当該教育課程の特色として評価できる。

当該獣医学教育課程は、欧州獣医学教育機関協会（以下「EAEVE」という。）による国際認証評価については、2019年度の予備審査（CV）から2024年度の認証取得までに行った大幅な改善及び改革の詳細をウェブサイトの特設ページを設けて掲載しており、学生や関係者等に対し、より理解しやすい形で情報を提供し説明責任を果たすための工夫が行われている。これらの自己点検・評価活動は当該教育課程の特色として評価できる。

全体として当該教育課程は獣医師養成の教育課程として、適切な体制を構築しているといえるが、以下の点については、いくつかの課題が見受けられる。

まず、各種実験・研究・診療活動に関する環境整備において、学内の飼養施設は、動物の外部からの侵入を防ぐ構造となっており適切に管理されているが、屋外の放牧場は柵を設けているものの、野鳥等の侵入防止対策がとられていない。また、検疫の隔離施設についても一部施設を除いて物理的に整備できていない状況が見受けられる。加えて一部の動物種において、実験動物としての飼養管理場所や、健常動物と入院動物の飼養管理場所の区分の説明が不明瞭な部分が見受けられる。

学生の受け入れの定員管理について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均比率が1.22と高くなっているため、入学手続者の歩留まり等をより慎重に予測のうえ合否判定を行い、適正な比率を維持できるよう改善が望まれる。

教員・教員組織について、教員採用の選考基準に研究業績（論文数等）が明記されていない点、女性教員数の割合が著しく低いことについては改善が望まれる。今後、現在推進

している嘱託助手から専任教員への積極的登用と合わせ、学部女子学生の博士課程進学を推奨する制度整備等により、長期的計画をもって女性教員割合の増加を図られることを期待したい。

以上の当該教育課程におけるいくつかの課題を改善するために、今回の獣医学教育評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、獣医学教育（学士課程）の質のより一層の保証・向上を図ること、さらには、当該課程の特色をさらに伸張していくことを期待したい。

III 獣医学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

【項目：使命・目的】

当該大学は、「キリスト教の精神によって人間教育を行い、酪農の科学と実際並びに高度の学術を教育・研究し、もって神を愛し、人を愛し、土を愛する三愛の精神に徹する有為な社会人及び指導者を養成すること」を目的として定めている。それを踏まえ、獣医学群としては、「専門知識・技術及び総合的な判断力を有する人材を養成し、国際的視野に立って動物と人の健康保持と食料の安定供給及び環境保全に寄与すること」を目的に定めている。獣医学群のもとに設置された獣医学教育課程である獣医学類では、「獣医学及びその関連分野における高度な知識と技術を修得し、実践的な産業動物、伴侶動物、公衆衛生関連獣医師を育成し、わが国の獣医療や食の安全及び動物の福祉ならびに生命科学における先端的研究を推進できる人材を養成すること」を目的として定めている。これらの目的は、学則に定めるとともに、ウェブサイトにも明示している。このように、当該獣医学教育課程の目的は明確かつ適切に定められ、その内容は酪農地域である地域性と当該大学独自の創立背景を明確に反映したものと見える。

さらに、当該獣医学教育課程のウェブサイトにおいては、上記の目的を「獣医学類ではこれまで培われた知識や施設を最大限に活用しつつ、獣医学およびその関連分野における高度な知識と技術を修得し、迫り来る諸問題を解決できる能力を養うことによって実践的な産業動物、伴侶動物、公衆衛生関連獣医師を育成し、また、わが国の獣医療や食の安全および動物の福祉ならびに生命科学における先端的研究を推進できる人材を育成します」と、より平易な言葉で記載し、学生や社会一般に分かりやすく提示している。また、当該大学、当該獣医学群、当該獣医学教育課程の目的が建学の精神に沿って、階層性をもって極めて分かりやすく掲載されており、特色として評価できる。

目的に関しては、掲載されている媒体により文言の細部の表現は異なるものの、大

酪農学園大学獣医学群獣医学類

学案内や「獣医学群改革基本方針 2014」「酪農学園大学獣医学群学生委員会規約」のほか学内教職員向けの学内ウェブサイト「R I N E S」、入学試験要項、入試案内等にも掲載しており、特に入学を希望する学生や入学生に向けて、積極的に周知を図っていると判断できる。さらに、北海道庁、北海道獣医師会、北海道農業共済組合、酪小獣麦の会（伴侶動物病院同窓会）を中心とした「獣医学群諮問委員会」の場においても、目的の周知を図っている。学生に対しては、「履修ガイド」及びe-ラーニング等を活用して周知を図るとともに、「獣医学群学生委員会（S A V E R）」を通じて周知と理解の醸成を図っている（評価の視点 1-1、1-2）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 当該大学、当該獣医学群、当該獣医学教育課程の目的が建学の精神に沿って、階層性をもって極めて分かりやすくウェブサイトに掲載されるとともに、当該獣医学教育課程個別のウェブサイトにおいても目的をより具体的な言葉で明確に記載していることは、特色として評価できる（評価の視点 1-2）。

2 教育の内容・方法・成果

<概 評>

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該獣医学教育課程では、目的に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、「人と動物の福祉及び自然環境との調和と持続的な利用に貢献することのできる獣医師として社会で活躍するための、生命を尊ぶ豊かな人間性」「獣医学に関する高度な専門知識・技術及び総合的な判断力」「国際的なコミュニケーション能力を身につけ、国際的視野に立ち、主体的学びを通じて、SDGs で掲げられた人と動物の健康保持、環境保全ならびに食料の安定供給に寄与する質の高い実践能力」及び「獣医学のみならず、医学、農学、生物学などの他、動物愛護・福祉など、様々な専門領域にまたがる知識や技能を実地に活用する」といった能力を身につけた者に「学士（獣医学）」の学位を授与することを定めている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）としては、「獣医師として必要な専門科目の講義や実習を1年次から段階的に学習することにより、幅広い知識や技術を効率よく学ぶことができます。4年次には全国の獣医大学共通の獣医学共用試験を受験し、5年次には実際の患者動物を対象とした参加型臨床実習を行います。6年次には研究発表を行うとともに、獣医師国家試験合格に向けた6年間の学習内容の総まとめを行います。」と記載したうえで、各年次に配置する授業科目についても詳細に記載しており、学位授与方針に即した教育を実施することを明記している。以上から、当該獣医学教育課程の目的と学位授与方針及び学位授与方針と教育課程の編成・実施方針はそれぞれ整合性がとれている（評価の視点 2-1）。

これらの方針は、ウェブサイトへの掲載を通じて教職員や学生に公表しており、特に学生に対しては「履修ガイド」を通じて周知を図っている。また、目的と同様、これらの方針についても、「獣医学群学生委員会（SAVER）」を通じて周知と理解の醸成を図っている（評価の視点 2-2）。

【項目：教育課程の編成】

当該獣医学教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を体系的に編成している。授業科目は、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容に沿って適切に配置されており、また、E S E V Tの「Day one competencies」要件を踏まえて独自に設定した臨床スキル105項目と予防獣医学スキル76項目、病理スキル26項目からなる「Day One Competence」を達成するためのカリキュラムを構築している。なお、コア・カリキュラムに明示されている科目（環境衛生学）が独立科目となっていないものの、教授内容は他の科目内で担保しており、適切に対応している。

1～2年次では、基盤教育として生物学、化学、英語、統計学等の科目を修得し、専門科目では正常な動物の身体構造や機能について広く学習するとともに、動物に

関する倫理や福祉についても学ぶ構成となっている。また、さまざまな病原体やそれによる感染症を広く学習し、病気に対する生体の反応についても学ぶことで、基礎学力の向上を図っている。3～4年次では、伴侶動物と産業動物の臨床、野生動物のほか動物園・水族館動物、エキゾチックペット等の飼育動物についての科目及び食の安全や人と動物の両方の健康に関する科目を配置している。4年次からは研究室に所属し、より専門的なアドバンスト科目を履修するとともに、指導教員のもと、卒業論文の作成に向けた研究に従事する機会を設けており、リサーチマインドの涵養を図っている。「Day One Competence」の修得及び獣医学共用試験に合格しスチューデントドクターの資格を得た学生は、5年次に進級し、必修の総合参加型臨床実習において臨床的なアドバンスト教育を実施している。総合参加型臨床実習では、学生は4～5名の少人数グループに分けられ伴侶動物と産業動物の臨床現場における実際の患者動物を対象とした実習や食肉衛生検査実習を行っており、獣医師としてのさまざまなキャリアパスを想定した構成となっている。5年次に必修科目として配置しているこの総合参加型臨床実習に加えて、選択科目である「学外実習A～D」（スチューデントドクター資格は不要だが、スチューデントドクター資格取得後に履修することを推奨）では、学外実習として、動物園、水族館、他県の食肉衛生検査所等多様な環境での実習を実施している。

以上のように、より実践的な獣医学を経験し、獣医師の社会的な責務を体得させる機会として伴侶動物、生産動物、展示・野生動物・食品衛生と幅広い専門職学外実習を整備しており、学生のキャリアパスを意識した適切な科目設定といえる（評価の視点2-3）。

【項目：教育の実施】

当該獣医学教育課程では、理論的な獣医学の理解を深めるため、専門分野ごとに講義科目・実習科目を配置している。特に実習科目では、より実践的なスキルを修得するため、臨床教育や獣医療の現場を経験させることに力を入れている。特徴的な臨床教育支援システムとしては、eラーニングやスキルスラボにおける獣医療技術修得を目的としたシミュレーション実習に活用される「ブックレット」の整備、ログブックによる「Day One Competence」の可視化、手書きレポート管理システム「飛ぶノート」等のシステムを通じて、双方向の教育を実践していることである。また、「English for Veterinary Skills」にてグループワークやペアワーク等のアクティブラーニングを導入しており、教育効果の向上を図っている。その一方で、臨床教育以外の教育課程における教育方法は限定的（eラーニングシステムや「飛ぶノート」の活用）であることから、教育方法の多様化を目指した工夫が求められる（評価の視点2-4）。

動物を扱う実習に関しては、教員1名あたり学生10名とするように調整している。なお、基礎系の斉一実習は教員1名あたり学生15名、スキルスラボでの実習及び予

防獣医学分野の実習は教員1名あたり学生10名となるように設定しており、教育効果の向上を図っている。総合参加型臨床実習では、専任教員に加えて、嘱託助手、国家資格保持者（愛玩動物看護師、薬剤師等）を配置して学生の指導にあたっており、教員1名あたり4～5名の学生を担当するよう構成している。また、そのほかの実習科目では、大学院学生ティーチングアシスタント（以下「TA」という。）を配置し、適正に実習を実施している（評価の視点2-5）。

当該獣医学教育課程では、E S E V Tの基準として、その年度の卒業生1名に対する最小剖検数（学生比）の割合を定めており、この基準を満たすことを前提として、解剖学実習及び病理学実習を実施している。動物死体を活用した解剖学実習では、牛、馬、豚、鶏、犬について実施しており、十分な数を確保していることから代替法を積極的には導入していない。病理解剖学教育については、2024年度までのカリキュラムでは死体を用いた病理実習への参加は必須とはいなかったが、2023年度及び2024年度に実施された病理学教育の実績では、全ての動物種において、推奨される学生あたりの適正な病理解剖頭数割合を満たしている。2024年度は、害獣駆除された動物種を犬及び猫の代替法として活用したが、野生動物の学生実習への利用においては、人獣共通感染症等について十分に考慮されたい。2025年度からは、「総合病理診断学実習」が必修科目として配置され、産業動物（牛、馬、豚、小型反芻獣）に関して、生体検査から病理検査、症例報告まで、一貫して一つの症例を見る教育を実施していることについては、高い教育効果が期待できる（評価の視点2-6）。

学生が体系的に履修できるように、「履修ガイド」の作成、カリキュラムマップの作成、科目ナンバリングの導入、教務課の学類担当職員と学類担当教員が連携した履修指導を実施している。特にカリキュラムマップでは、各科目の体系的性と関連性の可視化に努め、学生がイメージしやすいように工夫をしている（評価の視点2-7）。

当該獣医学教育課程では、全科目について、授業の目的、到達目標、授業概要を明確に記載したシラバスを作成しており、授業の進行計画、評価方法、事前・事後学習の指示等を具体的に記載し、学生が授業内容を事前に把握し、計画的に学習を進められるようにしている。また、学生には、ポータルサイトを通じて、履修登録時に授業内容や学習目標、評価方法を理解したうえで履修することができるよう周知している。シラバスの記載については、「シラバスマニュアル」を全教員へ配信し、記載に必要な事項を周知している。シラバスの内容に不備があった場合は、科目担当教員がシラバスの見直しや修正を行い、常に適切な内容としている。授業内容がシラバスに則って行われているかについては、学生の授業アンケートにおいて確認している。科目担当教員は「授業改善実践共有シート」を「酪農学園大学FD委員会」へ提出し、授業アンケートの内容に応じて改善策を講じる仕組みとなっており、授業内容とシラバスの整合性に注意を払っている（評価の視点2-8）。

【項目：総合参加型臨床実習体制の整備】

総合参加型臨床実習は5年次の学生を対象として実施している。2021年度以降の入学生に対しては「総合参加型臨床実習ガイドライン」に基づき、「獣医学群教育改革推進室」の教育分科会担当者が全体の管理を行ったうえで、総合参加型臨床実習の各科目責任者と連携をとりながら、体系立てて適切に運営している。開講前年度の2～3月には、事前に関講シミュレーションを示すとともに、学生に向けた実習前の全体ガイダンスを実施している。学生は、1班4～5名の少人数編成で、実習期間は4月から12月の期間内で計21週にわたって参加し、21単位を取得するコースとなっている。2020年度以前の総合参加型臨床実習と比較して、エキゾチックアニマル診療、馬診療、園館動物診療、病理組織解剖、食肉衛生検査、シェルターメディスンを拡充している。実習開講前には教員に対するシミュレーションを実施しスムーズな実習運営を図るとともに、学生へのガイダンスでは実習の目的や注意点の周知を図っている。実習に参加する学生は、教員とともに総合参加型臨床実習の達成目標をログブックで確認することで、さまざまな臨床スキルの過不足のない理解・修得を図っている。学生が臨床実習を行う「酪農学園大学附属動物医療センター（AMC）（以下「附属動物医療センター」という。）」では、事前に受付担当者より飼い主へ診療に学生が関与することを説明し、同意書への記入を依頼している（評価の視点2-9）。

総合参加型臨床実習の指導教員（指導教員及び指導獣医師）に関する要件は、「総合参加型臨床実習ガイドライン」に「臨床実習において獣医学生及び飼育動物の安全の確保を図り、獣医学生による診療行為に対して、適切な指導・監督又は指導・監視ができる能力を有することであり、嘱託助手以上の教員かつ5年以上の臨床経験を有するもの」と明記している。この要件に基づき、指導教員としては、専任教員5名、嘱託助手4名、国家資格保持者（愛玩動物看護師、薬剤師等）1名を設定しており、それぞれの総合参加型臨床実習科目（各3単位）を担当している。また、2024年10月より病院教員（HEP：Highly Experienced Practitioner）と呼称する臨床専門獣医師を設け、これを各診療科に配置することで、総合参加型臨床実習の教員数及びその専門性を担保している（評価の視点2-10）。

【項目：臨床能力向上のための教育】

総合参加型臨床実習に参加する学生は、獣医学共用試験に合格し、スチューデントドクター資格が認められた者としており、基本的知識の達成状況をvetCBTで、基本的技能の達成状況についてはvetOSCEを用いて確認している。獣医学共用試験の成績は、「学類会議」で報告し、教務課と共有している。また、「Day One Competence」の修得を評価するログブックの完成も総合参加型臨床実習に参加するための達成目標と設定している。これらにより、総合参加型臨床実習に参加する学生の技能と基本的知識が備わっていることを担保している（評価の視点2-11）。

総合参加型臨床実習に先立っては、「前臨床実習」として、臨床検査学、牛医療学、中小家畜医療学、馬医療学、伴侶動物外科学、伴侶動物内科学、獣医麻酔学、画像診断学に関して「スキルラボ棟」での実習、事前学習評価、事後学習評価を行っている。前臨床実習の内容についても、シラバスを作成し、内容を事前に学生に明示している。同実習は、教員1名あたり学生8～10名の編成で行われ、それらが全て模型、シミュレーターやVRを用いた実習であることは、3R (Replacement、Reduction、Refinement) の達成に貢献する特色として評価できる。「スキルラボ棟」に設置されたシミュレーターやVRは、学生が自発的な練習をするために開放されており、動物福祉に配慮しながら教育効果を高めている。

総合参加型臨床実習では、教員1名に対し学生が4～5名換算と少人数制で実施することで、患畜の安全に配慮している。また、ログブックで学生の臨床手技等の修得状況を評価・管理しており、学生の自己評価後に教員が評価し、それを学生が確認することで双方向性の指導を実現している。これらの実習内容等については、シラバスを通じて周知を図っている（評価の視点2-12）。

当該獣医学教育課程では、E S E V Tの定める学生あたりの最小症例数に則り、卒業生1名あたりの学生比としておよそ伴侶動物（犬、猫）44頭、生産動物（牛、豚、小型反芻動物）9頭、馬2頭、ウサギ等のエキゾチックアニマル1頭程度を経験できるように症例数を確保している。症例数が不足する場合には、シミュレーターやオンデマンドの教育動画等により適切に補完することとしている（評価の視点2-13）。

総合参加型臨床実習に参加する学生に対しては、学内の施設利用における「バイオセキュリティSOP」「実験・実習安全の手引」を整備しているほか、事前ガイダンスの実施や、オンデマンドでの説明ビデオをeラーニング上に掲載し、レポート及び小テストを実施している。学生が行う獣医療行為に関する教育として、臨床実習開始前となる4年次に獣医療倫理・法規を学び、患者情報の適切な管理、守秘義務、倫理的対応について指導している。また、実習に際しては、「附属動物医療センター」及び実習先での個人情報保護等に関する情報漏洩を行わないよう実習の遵守事項の誓約書に同意をさせている。さらに、5年次生全員に向け傷害保険・損害賠償保険への加入についての説明を行い、保険へ加入しなければ実習に参加できないこととしている（評価の視点2-14）。

当該獣医学教育課程では、前述のとおり、「Day One Competence」を設定し、それぞれ修得すべき内容を明示している。学生は実習の進捗をログブックで確認することで、卒業までに修得すべきスキルを把握することができ、また、ログブックでは教員からの評価も確認することができる体制を整えている。一方で、総合参加型臨床実習において修得した基本的知識・技能・態度の評価方法及び評価については、ログブックでの評価にとどまっているため、今後さらなる取組みが望まれる（評価の視点2-15）。

【項目：成績評価・卒業認定】

成績評価方法及び基準については学則及び「酪農学園大学 獣医学群履修規程（以下「履修規程」という。）」に定め、学生全員に配付する「履修ガイド」に詳細を明記している。各授業科目の成績評価方法については、シラバスに記載しており、適切に設定している（評価の視点 2-16）。

各科目の成績は、学事暦で定めた成績開示日に学生ポータルサイトを通じて学生に通知している。成績は絶対評価としており、成績分布については規定していないが、GPAを活用することで成績評価の妥当性を検証する仕組みを整えている（評価の視点 2-17）。

進級判定基準は「履修規程」に定めており、「履修ガイド」に明記しているほか、年度はじめのガイダンス等を通じて学生への周知を図っている。進級判定は、進級要件を満たしているか否かを判定するために必要となる情報のみを記載した資料を用い、「学類会議」での審議を経て、教授会にて最終的な判定を行っている。また、留年者及び退学者の状況については、毎年別途資料を作成し管理している（評価の視点 2-18）。

成績評価の公平性・厳格性を担保するために、学生からの成績に対する問合せの仕組みを整備している。成績に何らかの疑義がある場合、学生は所定の期間内に「成績に関する問い合わせ票」を教務課へ提出し、教務課を通じて科目担当教員に問い合わせることが可能である。問合せを受けた教員は、成績記録等を確認したうえで回答を作成し、教務課を通じて学生に回答する仕組みとなっている。上記問合せに関しては「履修ガイド」に明記し、詳細な問合せの方法については学生ポータルサイトを通じて周知している（評価の視点 2-19）。

当該獣医学教育課程では、修得すべき知識・技能・態度について学位授与方針に明示し、学則及び「履修規程」において卒業必要単位数や、科目区分ごとに修得すべき単位数を定めている。卒業判定は、進級判定と同様「学類会議」において詳細に審議したうえで、教授会において、最終的な判定を行っており、公平性や厳格性を担保している（評価の視点 2-20）。

【項目：教育成果の検証】

当該獣医学教育課程では、各学年の進級状況、研究論文作成と研究成果の口頭発表、獣医学共用試験成績、獣医師国家試験合格率を用いて学生の学習成果を把握している。また、一部の科目においては、学生と教員双方が「Day One Competence」の修得に向けた学習記録を可視化し、管理・確認できるログブックを利用している。ログブックでは、教員が各学生の進行状況を把握することができ、臨床手技の修得状況に不足があれば指導できる仕組みとなっている。

卒業生の進路状況は、卒業時に学生から提出される進路決定届により把握している。また、卒業後の活動状況については、新卒の学生を採用した企業に対して、採用後3年目にアンケート調査を行っている。これは、卒業生の活動状況を把握するための特徴的な取組みといえるものの、得られたアンケート内容の分析結果を踏まえた教育成果の検証、そして大学院進学者や企業就職以外の卒業生に関する状況の確認、分析及びこれらを踏まえた教育成果の検証は行っていないため、今後実施が期待される（評価の視点 2-21）。

上記のとおり、一部講義や実習では、学習成果に基づき、具体的な改善が認められており、PCDAサイクルが適切に稼働していると評価できる。しかしながら、進級状況、国家試験合格率、獣医学共用試験の結果、進路状況の把握等のうち、在校生を対象とする把握や分析はしているが、卒業生を対象とする教育効果の分析やそれを踏まえての改善活動は行われておらず、今後の取組みに期待したい。また、当該獣医学教育課程全体の学力向上と獣医師国家試験の合格率向上を目指して、上級生が下級生に対して学習のポイントを教える、あるいは、卒業生が国家試験対策を支援する機会を設ける等の工夫・改善に取り組んでいるところではあるが、特に課題として挙げている国家試験の合格率の向上に向けて、改善ポイントを能動的に把握することが求められる（評価の視点 2-22）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 総合参加型臨床実習に先立って行われる「前臨床実習」は、教員1名あたり学生8～10名の編成で行われ、それらが全て模型、シミュレーターやVRを用いた実習であることは、3R（Replacement、Reduction、Refinement）の達成に貢献する取組みとして、評価できる（評価の視点 2-12）。

3 教育研究等環境

<概 評>

【項目：獣医学教育の実施に必要な施設・設備】

当該獣医学教育課程では、建物1棟がスキルスラボである「スキルスラボ棟」を設置しており、臨床技術修得のための約70個のシミュレーターやVRを「前臨床実習」で大いに活用しているほか、学生が平日自由に利用可能な教育環境であることは、高く評価できる。学生の自学自習に必要な施設としては、例えば、図書館内に声を出しながら利用できるラーニング・コモンズを設けている。また、学生が利用可能なコンピュータ室を学内に4か所配置し、計285台パソコンを整備していることは、概ね適切である。一方で、コンピュータ室の管理運営として、入退室管理やセキュリティに関しての体制が不十分であることから、今後の取組みが期待される（評価の視点3-1）。

獣医学教育及び研究に必要な学術情報資料としては、図書館間相互利用サービス（ILL）を整備している。また、毎年、効果的な利用の促進のために、新入生全員に向けたガイダンスを実施していることは適切といえる。このガイダンスでは、図書館が作成した動画教材等をe-ラーニング上で案内し、書籍や雑誌、電子ジャーナル等の資料の探し方を説明している。そのほかにも、3～4年次生を対象に、文献データベース等の利用方法をe-ラーニング上で説明している。また、教員からの推薦や、シラバスを通じて授業で使用している教材を確認し図書館の蔵書として配置しているほか、学生からの購入希望や図書館職員による選書によって獣医学分野に関する話題書・新刊書を購入していることは適切である（評価の視点3-2）。

当該獣医学教育課程の総合参加型臨床実習が行われる「附属動物医療センター」は、「動物医療センター本館」「感染動物隔離棟」「生産動物入院棟」「病理解剖棟」「シエルターメディスンサービス棟」から構成されている。同センターには、診察室、処置室、検査室、入院室、カンファレンスルーム等の必要な施設・設備が適切に整備されており、国内最大級の臨床獣医学教育研究施設として診療対象となる伴侶動物及び家畜の総数は国内最多である。総合参加型臨床実習における学生1名あたりの症例数は、伴侶動物・産業動物ともに適正な割合を超えていることから、「附属動物医療センター」での施設・設備を適切に活用しているといえる。

また、同センターでは、卒後臨床研修プログラムを提供しているほか、院内セミナーを定期的に行い、獣医学に関する情報提供の場を設けている。そのほかにも、講演会やセミナー、生涯学習等に利用できる大会議室及び学生や教職員がディスカッションに利用できるオープンサロンを整備している（評価の視点3-3）。

【項目：附属施設の整備】

当該獣医学教育課程では、「酪農学園大学フィールド教育研究センター（FEDR

EC) (以下「フィールド教育研究センター」という。」「食品加工実習室」「乳製品製造実験実習室」「スキルスラボ棟」「エクワインホスピタル」といった特徴ある付属施設を設置しており、特徴を生かした教育研究を実施している (評価の視点 3-4)。

【項目：各種実験・研究・診療活動に関する環境整備】

当該獣医学教育課程では、動物愛護法・環境省ガイドラインに基づき作成した「酪農学園大学実験動物の飼養及び保管に関する基準」に則した施設のみで動物実験や実験動物の飼養保管を行っている。これらの施設は、「動物実験委員会」による審査、学長決裁を経て、動物実験や実験動物の飼養保管施設として登録されており、同委員会のもと適正に審査、管理及び運営されている。ただし、準備室については、一部の動物施設のみとなっていることから、今後整備することが期待される。学内の飼養施設は、動物の外部からの侵入を防ぐ構造となっており概ね適切に管理しているが、動物実験に供する豚の飼育施設（動物実験ステーション1）においては、飼養衛生管理基準に則った物理的な飼養衛生管理区域を設定するよう改善が望まれる。屋外の放牧場においては柵を設けているものの、野鳥等の侵入防止については対策をとることができていない。さらに、検疫の隔離施設についても一部施設を除いて整備できていない状況であることから、適切に整備されたい (評価の視点 3-5)。

動物実験の実施に際しては、倫理・福祉に配慮した「酪農学園大学実験動物の飼養及び保管に関する基準」「酪農学園大学動物実験規程」及び「動物の安楽死に関する指針」を策定している。これらに基づき、実験担当者が作成した動物実験計画書を「動物実験委員会」が審査し、学長承認を経て実施することとしている。同委員会の委員は、「酪農学園大学動物実験委員会規程」に則り構成されている (評価の視点 3-6)。

病原体等利用実験の安全管理と取扱いに関しては「酪農学園大学病原体等安全管理規程」を策定している。同規程に基づき、実験担当者が作成した病原体等使用実験計画申請書を学長の諮問機関である「酪農学園大学病原体等安全管理委員会」が審査している。同委員会の委員は、「酪農学園大学病原体等安全管理委員会規程」に則り構成されている。また、病原体を取り扱うものを対象とした病原体取扱者教育訓練を年に2回実施している (評価視点 3-7)。

遺伝子組換え実験の監督指導に関しては、「酪農学園大学遺伝子組換え実験安全委員会規程」を制定している。同規程に基づき、実験担当者が作成した「遺伝子組換え実験計画申請書」を学長の諮問機関である「遺伝子組換え実験安全委員会」が審査及び管理している。また、同委員会は、遺伝子組換え実験教育訓練も主導している (評価視点 3-8)。

研究倫理や研究活動の不正防止においては、「酪農学園大学研究費等取扱規程」「酪農学園大学科学研究費助成事業取扱規程」及び「酪農学園大学行動規範」を定めている。これらに基づき「酪農学園大学不正防止計画」を策定し、専任・嘱託を問わず全

教員及び大学院学生を対象として、外部の e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施しており、研究規範遵守に対する意識の醸成を継続的に実施する体制を適切に整備している。診療活動の不正防止においては、「酪農学園大学獣医療臨床研究に関する倫理委員会規程」に基づき、委員会を設置して適切に対応している（評価の視点 3-9）。

【項目：国際性を踏まえた教育環境の整備】

当該大学は、国際感覚と社会的な教養を備えた獣医師を養成するために 2024 年 6 月時点で 23 か国・43 機関との間で学術交流協定を締結しており、学生の相互交流プログラムや研究者・教育者の交流、実務者の研修受け入れを実施している。さらに、2023 年度はカセサート大学に当該獣医学教育課程の学生を 72 日間にわたって計 5 名派遣し、獣医学の知識だけでなく、英語やコミュニケーションスキルも身につける機会を提供していることは、特色として評価できる。なお、海外から受け入れた研修生に対しては、「Day One Competence」の臨床系スキル 105 項目を習熟するための手引書の英語版を準備している。

その他、シラバスや講義資料に英語を組み入れる工夫や、英語教育を受ける機会として、1・2 年次生の必修科目、2 年次生後期の選択科目「English for Veterinary Skills」を配置している。また、英語自習用 e-ラーニング教材を整備し、英語活用機会を学生に提供している。「獣医学群学術交流・国際化推進委員会」のもと、学外講師による獣医療に特化したオリジナルの英語講座を開講していることなども踏まえ、グローバル人材の育成に向けた取組みを適切に実施していると評価できる。

このほかにも、当該獣医学教育課程は E A E V E の国際認証の取得を目指して多くの教育改革を行い、2024 年 12 月に同認証を取得し、パドヴァ大学との協定を締結した。以上のことから、グローバル人材の育成に向けた取組みに関して海外の諸機関との連携について積極的に行っている（評価の視点 3-10）。

< 提 言 >

○長 所

- 1) 建物 1 棟がスキルラボである「スキルラボ棟」を設置しており、臨床技術修得のための約 70 個のシミュレーターや VR を「前臨床実習」で大いに活用しているほか、学生が平日自由に利用可能である教育環境は、高く評価できる（評価の視点 3-1）。

○特 色

- 1) カセサート大学と単位互換制度を設けており、2023 年度においては当該獣医学教育課程の学生を 72 日間にわたって計 5 名派遣し、獣医学の知識だけでな

酪農学園大学獣医学群獣医学類

く、英語やコミュニケーションスキルも身につけられる機会を提供していることは、特色として評価できる（評価の視点 3-10）。

○検討課題

- 1) 動物実験に供する豚の飼育施設（動物実験ステーション1）においては飼養衛生管理基準に則った柵などによる明確な物理的区分を設定するよう改善が望まれる（評価の視点 3-5）。

4 学生の受け入れ、支援

<概 評>

【項目：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

当該獣医学教育課程では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。学生の受け入れ方針では、「動物と人との調和に関する様々な事柄に興味を持ち、獣医療を通じた動物と人の健康保持、食料の安全確保と安定供給、および環境保全や感染症制御などの公衆衛生の専門家または研究者として人間社会に貢献したいという意欲にあふれ、主体性と広い視野を持ち多様な人々と協働して学修する人」と記載したうえで、入学者選抜の区分ごとにも求める学生像を明記している（評価の視点 4-1）。

当該獣医学教育課程では、学生の受け入れ方針に基づき、入学者の適性を的確かつ客観的に評価するための学生募集及び入学者選抜方法として、総合型選抜や学校推薦型選抜を行う「推薦入学試験」、一般選抜や大学入学共通テスト利用入学試験等を行う「学力入学試験」のほか、「外国人留学生選抜」や「社会人特別選抜」を採用しており、さまざまな能力や背景を持った学生を受け入れている。

入学者選抜における入学者の学力を担保するために、2025年度入学者選抜より「第1期学力入学試験（A日程）」に加えて、「推薦入学試験」においても附属高等学校からの内部進学推薦及び指定校推薦を除き、面接や小論文に加えて、選抜項目として基礎学力試験を設定している。また「推薦入学試験」の合格者は、入学までの間、当該獣医学教育課程が指定した入学前準備教育（自宅学習）を受講し、獣医学教育課程1年次の基盤教育及び専門基礎教育に備えることとしている。「外国人留学生選抜」では、独立行政法人日本学生支援機構が行う「日本留学試験」の指定の科目を受験し、それぞれの科目で平均点以上に達した者を合格基準としている。また、「社会人特別選抜」では、提出書類・小論文及び面接において、入学時に必要な最低限の学力を担保している（評価の視点 4-2）。

学生の受け入れ方針や選抜方法・手続等に関しては、毎年6月に当該年度の入学試験要項を大学のウェブサイトに掲載しているほか、オープンキャンパスや説明会等において、大学案内及び受験ガイドを配布しており、積極的に情報発信している。そのほか、受験希望者に対して、対面やオンライン、電話等で個別相談にも応じていることは適切といえる（評価の視点 4-3）。

入学者選抜の組織体制としては、「酪農学園大学教授会規程」に基づき「酪農学園大学入試委員会」を設置し、入学者選抜に係る事項を審議している。「酪農学園大学入試委員会」は、学長を委員長とし、学群長、学類長のほか、大学事務局長、研究科長、入試広報センター長、宗教主任、教育センター長及びキャリアセンター長で構成されている。同委員会のもと、入学者選抜試験の出題・採点に係る運営のための「入試出題・採点委員会」、入試広報について幅広く検討、企画立案するための「入試広

報委員会」を設置している。入学者の合否は、「酪農学園大学入試委員会」の議を経て、教授会にて審議しており、審議時に用いられる選抜資料は選抜・定員管理に必要な情報のみ記載され、あらかじめ示された選抜方法に則り公正に選抜していることから、入学者選抜の手続は明確であるといえる（評価の視点 4-4）。

【項目：定員管理】

当該獣医学教育課程の入学定員は120名であり、過去5年間の入学者数比率は2020年度1.18、2021年度1.50、2022年度1.03、2023年度1.13、2024年度1.23となっており、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均比率は1.22と、定員超過している。特に2021年度においては、入学定員に対する入学者数比率が1.50と高い。また、2024年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.18とこちらも定員超過している。今後、過剰な受け入れとならないよう、入学手続者の歩留まり等をより慎重に予測のうえ合否判定を行い、適正な比率を維持できるよう改善が望まれる（評価の視点 4-5）。

【項目：学生支援】

学生生活に関する相談・支援体制として、「学生相談室」を設置している。「学生相談室」には、国家資格を有するカウンセラー3名を配置しており、関係部署とも連携しながら学生の各種相談に対応している。また、「酪農学園大学ハラスメント対策規程」や「ハラスメント防止ガイドライン」を整備したうえで、インテイク（相談員）を各所に配置し、相談しやすい環境整備とともにハラスメント防止に係る啓蒙・啓発を行っていることは適切である。また、学内外の実習におけるハラスメント防止のための体制も整備している（評価の視点 4-6）。

学生の能力に応じた補習・補充教育としては、eラーニングを活用している。授業科目に応じて、授業資料の事前配付や單元ごと的小テストを通じた理解度の確認、講義スライドや音声収録映像のオンデマンド配信等を行っている。シラバスには、各科目のeラーニングのリンクを記載し、学生の予習・復習を推進していることは適切である。

成績不振者への指導体制としては、前学期・後学期にそれぞれ各2回出席調査を実施し、学生の状況確認として面談及び指導を行っている。成績不振となり得る学生を早めにケアし、状況により担当教員及び保証人も連携して対応していることは適切である。また、出席調査の結果を教務委員会に報告していることも適切といえる。さらに、「履修規程」において、成績不振者に対しては教務課と教員と連携し、学類長・学群長から指導・助言を行うと定め、随時対応している。なお、2学期連続してGPAが1.0未満となった学生については、学生担当教員と連携し、学類長から指導・助言を行い、3学期連続でGPAが1.0未満の場合、学生担当教員と協議のう

え、学群長から退学勧告を行っている。また、同一学年で2回留年（休学留年は除く）となった学生には、学生担当教員と協議のうえ、学群長より退学を勧告することとしている。さらに、学則において、同一学年での在籍年数は3年以内とし、3年を超えて同一学年に在学することはできない旨を規定している。退学後、科目等履修生として履修した科目の成績を算入して累積GPAが1.0以上に改善し、再入学を希望した場合には、教授会の議を経て、次学期に再入学が認められる仕組みを整えている（評価の視点4-7）。

多様な学生が学習を行っていくための支援として、障がいや疾病のために授業に出席することが困難な学生は、「配慮願い」を提出することで、他の学生と同様に授業に出席できるよう必要な便宜を担当教員に通知する制度を整備している。また、入学試験合格後、障がいのある学生や修学に不安のある学生に対しては、その家族を対象に面談を実施し、個別の支援方針を確認している。これらの支援制度に係る情報はウェブサイトを通じて公表している。さらに、大学構内のバリアフリーマップをウェブサイトや「学生生活の手引き」に掲載し、周知を図っている。

留学生の修学支援としては、「酪農学園大学社会連携センター」の国際交流課が専門部署となり、日本における生活全般の指導や支援を行っているほか、英語に通じた職員を配置し、日常的にサポートしている。経済的支援としては「私費外国人留学生授業料免除規程」に基づき、授業料の減免を実施しているほか、民間奨学金等への推薦も行っている。また、日本語の支援として「日本語Ⅰ・Ⅱ」の開講や外部機関主催の日本語講習を紹介するなどの支援を行っている。さらに、「酪農学園大学留学生等チューター規程」に則り、学生チューターを配属し、留学生が日本での大学生活を順調に送るためのサポートを行っている。

経済的に困難な状況にある学生に対しては、独自の奨学金制度を設けており、大学ウェブサイトに掲載することで制度の周知を図っている。さらに、各地域の産業獣医師不足に対応し、卒業後に当該地域の産業動物診療獣医師や家畜防疫員として働くことを目指す学生を支援すべく、「獣医師養成確保修学資金給付事業」の各自治体等が実施する一次審査を通過した者を対象とした推薦入学試験である「地域獣医療支援特別選抜入学試験」を設けている。このように、当該獣医学教育課程では、多様な学生に対応するために、さまざまな支援体制を整備し、実施している（評価の視点4-8）。

当該獣医学教育課程では、適切な支援体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援としてキャリアセンターを設置し、求人情報の発信のみならず、学生の進路選択・キャリア形成に関する相談・支援を行っている。また、公務員説明会や動物病院説明会等を実施するとともに、必要に応じて学外で実施されるセミナーについても周知を図っている。そのほかにも、当該獣医学教育課程の授業科目として実施している「学外実習」や総合参加型臨床実習は、臨床現場を実際に体験することを通

酪農学園大学獣医学群獣医学類

じて学生のキャリア形成に寄与しており、実習先において実施するインターンシップもその一助となっていることは適切といえる（評価の視点 4-9）。

< 提 言 >

○検討課題

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均比率が1.22と高くなっているため、入学手続者の歩留まり等をより慎重に予測のうえ合否判定を行い、適正な比率を維持できるよう改善が望まれる（評価の視点 4-5）。

5 教員・教員組織

<概 評>

【項目：教員組織の編制】

当該獣医学教育課程の教員配置については、人数等に関する教員組織の編制方針を定めている。一方、教員採用の選考基準に研究業績（論文数等）が明記されていない点については、改善が望まれる（評価の視点 5-1）。

当該獣医学教育課程における各職階の教員は、適切な比率であることが示されており、総合参加型臨床実習に必要な資質・要件を持つ教員の配置に関しても適切であり、教員組織の編制方針に基づき、教育研究活動の実施に必要な教員を分野ごとに適正に配置しているといえる（評価の視点 5-2）。

コア科目及びアドバンスト科目に対しても、基幹教員を適切に配置している。なお、コア科目については、モデル・コア・カリキュラムの講義科目名と実際の科目名との対応関係と教授内容について再検討することとなっており、各科目に関連する研究業績又は専門職経験を有する担当者の配置に関しても、併せて検討していく予定である（評価の視点 5-3）。

学生定員 120 名に対して必要な獣医学に関わる教員組織の教員数が 77 名であるところ、2024 年度の獣医学教育を支える教員（基幹教員、兼任教員 1、臨床教員）の合計は 69 名である。学生数に対する教員の比率は、2024 年 5 月 1 日現在、本協会で設定している教員数の適正範囲（80%以上）を超える 89.6%となっており、適切であると評価できる（評価の視点 5-4）。

専任教員の年齢構成は、30 歳代から 50 歳代がほぼ同じ割合となっていることから、教育の持続可能性が示されていると判断できる。獣医師免許の保有教員数は 69 名中 62 名であり、その割合は 89.8%であることは、本協会が定める適正な免許保有率（70%）を十分に上回っている。一方で、嘱託助手から専任教員への登用等を積極的に行っていく対応策を講じているものの、前回の獣医学教育評価でも指摘した女性教員数の割合が著しく低い点については引き続き改善が望まれる。また、外国籍教員についても採用に向けての取組みが期待される（評価の視点 5-5）。

獣医学研究を遂行し、将来の獣医学研究を担う人材育成に資する研究力を有するため、研究に関する方針として「酪農学園大学研究ポリシー」を定めている。得られた研究成果については、「酪農学園大学学術研究コレクション CLOVER」を通じて広く公開されており、研究成果は学生への直接的な教育へと適切に活用している。また、近年の研究資金獲得状況や論文の被引用数の向上からも、当該大学が研究拠点として第三者から評価されていることが確認できる（評価の視点 5-6）。

教員の任用は、「学校法人酪農学園職員就業規則」や「教員（嘱託を含む専任）人事の手順」に基づき実施している。教員の採用にあたっては、「獣医学群教員資格審査委員会」を経て、常任理事会での承認を得たのちに大学ウェブサイトへ教員募集情

報を掲載し、透明性をもって適正に公募している。応募書類の取扱いは学校法人酪農学園の総務課が担当しており、候補者については、「獣医学群教員資格審査委員会」において「酪農学園大学教員資格基準」に基づき選考した後、常任理事会で役員面接の候補者を決定したのちに、役員面接を実施し、最終的に常任理事会の審議をもって採用を決定している（評価の視点 5-7）。

【項目：教員の資質向上等】

当該獣医学教育課程では、全学のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動方針に則り、「酪農学園大学FD委員会」が主体となり、組織的なFD活動を行っている。FD活動として、授業評価アンケートやFD研修会だけではなく、「対話交流集会」の実施や投書箱の設置を行っている点は、直接的に学生の意見を吸い上げる取組みとして特徴的である。さらに、「教育の質向上委員会」のもと、専門家による教育方法や学生対応（ハラスメント対応）に関するFD研修等、独自のFDも開催し、教育の質向上に努めている。その他、大学運営に係る教職員に対する研修としてのスタッフ・ディベロップメント（SD）やTA等に対する研修等の仕組みがあることは適切である。さらに、2021年度から学生アンケートを基にした教員評価を毎年実施しており、評価が高かった教員にはBest Teacher Awardを授与し、受賞教員の講義内容に関するポイントレクチャーのFDを実施し、当該獣医学教育課程全体の教育の質向上を図る取組みを実施している（評価の視点 5-8）。

各教員の講義・実習負担については、教務課においてとりまとめ、その情報は学類長へ共有している。教員の担当科目数の上限等は設定していないが、30歳代から40歳代前半までの教員を中心とした「組織検討委員会」を設置したことで、今後、同委員会において教員の講義・実習負担等については是正していく方向性であることは適切であるといえる。

教員個人による教育研究活動等に対する自己点検・評価としては、教員評価シート及び自己評価書による自己点検・評価制度を独自に設けている。教員評価シート及び自己評価書は、「獣医学群運営協議会」において「研究」「教育」「診療」「社会貢献」「本学の管理・運営」の5項目について評価され、教員自身の諸活動が数値として可視化されるだけでなく、学群内で情報が共有されることにより、教員が自分自身の相対的位置づけを認識できるシステムとなっていることは、特色として評価できる（評価の視点 5-9）。

<提 言>

○特 色

- 1) 教員評価シート及び自己評価書による自己点検・評価制度を独自に設けており、「研究」「教育」「診療」「社会貢献」「本学の管理・運営」の5項目について

酪農学園大学獣医学群獣医学類

て、教員の諸活動が数値として可視化されるだけでなく、学群内で情報が共有されることにより、教員が自身の相対的位置づけを認識できるシステムとなっていることは、特色として評価できる（評価の視点 5-9）。

○検討課題

- 1) 教員採用の選考基準において、研究業績の基準が明記されていないので改善が望まれる（評価の視点 5-1）。
- 2) 前回の獣医学教育評価でも指摘したが、専任教員における女性教員の比率が低いため、改善が望まれる（評価の視点 5-5）。

6 自己点検・評価

<概 評>

【項目：自己点検・評価】

自己点検・評価の実施について、組織レベルでの体制としては、当該大学の教育研究等における点検・評価に係る事項を担う「酪農学園大学自己点検・評価運営委員会」を設置している。この委員会は学長、学群長、研究科長、教育センター長、学園事務局長、大学事務局長及び情報政策局長等各部署の長で構成され、全学的な視野に立ち、教学と管理運営両面の点検・評価に適時対応できる体制となっている。この「酪農学園大学自己点検・評価運営委員会」のもとには「酪農学園大学自己点検・評価実施専門委員会」を設置しており、各部署で実施される自己点検・評価結果の管理や、機関別及び分野別認証評価における業務等、同運営委員会から付託された特定事項について、学内の自己点検・評価活動のとりまとめを担っている。

一方、個人レベルでの自己点検・評価のための体制としては、前述のとおり、教員活動評価制度や、獣医学群独自の教員評価シート及び自己評価書の提出による評価を実施しており、年に一度、自己点検・評価を行う機会を設けている。しかしながら、その結果に関する報告はウェブサイトや紙媒体等に明示がなく、今後は組織としての適切な公表方法を検討することが望まれる。

教員の自己改善をより組織的に主導する取組みとしては、上記の教員活動評価のうち、「研究活動」「大学への貢献度」「地域・社会への貢献度」の評価結果に応じて、各教員への研究費支給額を配分する制度がある（評価の視点 6-1、6-2）。

学外の有識者による第三者評価としては、機関別認証評価及び獣医学教育評価に加え、E A E V Eによる国際認証評価を受審しており、その結果はウェブサイトにて分かりやすく公開している。2023年度にE A E V Eによる国際認証評価を受審し、2024年12月に認証を取得していることは特色として評価できる。なお、これらの外部評価は、「酪農学園大学外部評価実施規程」に基づき実施している。また、2019年度には「フィールド教育研究センター」、2021年度には「附属動物医療センター」の外部評価もそれぞれ実施している（評価の視点 6-3）。

【項目：結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

2018年度の獣医学教育評価結果での指摘事項については、組織的な改善に取り組み、2022年度に改善報告書を提出している。また、機関別認証評価についても、指摘を受けた事項について組織的な改善に取り組んでいる。

E A E V Eによる国際認証評価の受審にあたっては、2023年度の本審査（FV）受審の前に、予備審査（CV）を2019年度に受審し、指摘された項目について大幅な改善及び改革を推進した。具体的には「獣医学群教育改革推進室」のもと、カリキュラム、臨床実習及びその事前教育の在り方、「附属動物医療センター」の診療体制、

「獣医学群学生委員会（SAVER）」の発足等、国際基準を満たす新しい獣医学教育の実施体制への転換が模索された。これらの課題別に委員会を設置して6年間にわたり改革を推進し、2024年に当該認証取得に至っている。当該獣医学教育課程の改善に取り組んだ課題とその具体的内容については、当該大学ウェブサイトに分かりやすく掲載しており、EAEVEの受審を契機としてPDCAサイクルを回しながら、継続的に教育改善に取り組んでいることは、特色として評価できる（評価の視点6-4）。

【項目：情報公開】

自己点検・評価及び第三者評価の結果については、ウェブサイトで詳細に公表している。特にEAEVEによる国際認証評価については、特設ページを開設して、2019年度の予備審査（CV）から2024年度の認証取得までに行った大幅な改善及び改革の詳細を掲載しており、学生・関係者等により理解しやすい形で情報提供し、説明責任を果たすための工夫を行っていることは特色として評価できる。また、当該獣医学教育課程のウェブサイトにおける紹介ページでは、カリキュラムの特徴、学びの流れ、一部科目の紹介、資格に係る案内等を掲載し、閲覧者がより具体的にイメージできるよう、動画を配置するなどの工夫も認められる。

これらの当該獣医学教育課程を含む最新情報は、当該大学ウェブサイトのトップにあたるTOPICSのページにおいて、定期的かつ適切に更新している（評価の視点6-5）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) EAEVEによる国際認証評価を取得したことに加え、2019年度の予備審査（CV）から2024年度の認証取得に至るまでに実施した大規模な改善・改革の内容を、特設ページを設けて公開している。これにより、学生や関係者に対し、より理解しやすい形で情報提供を行い、説明責任を果たす工夫がされている。また、EAEVEの受審を契機として、PDCAサイクルを回しながら継続的に教育改善に取り組んでいる点は、特色として評価できる（評価の視点6-3、6-4、6-5）。

以 上